

筱岡貞郎委員の質疑及び答弁

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

筱岡委員。あなたの持ち時間は60分であります。

筱岡委員 改めておはようございます。6月定例会では3年ぶりの一般質問をさせていただき、今回は3年ぶりの予算特別委員会での質問ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は、野球じゃなくボクシングでいきたいと思ひます。第1ラウンドの川上委員のボディブローは結構効いたと思ひております。私は優しくジャブでいきますから。これが第4ラウンドまで、大体繰り返しが続くと思ひます。第5ラウンドは、ベテランの右ストレートが炸裂して当局はノックダウン、コロナ用語ではロックダウン、全然意味が違ひますが。それでは、第2ラウンドを始めます。

まず、防災対策、あるいは災害復旧対策について、4問質問させていただきます。

先ほど川上委員もいろいろ防災のほうで触れましたので、私は前段省略したいと思ひますが、近年の頻発化、激甚化する水災害など、気候変動による影響と思われる自然災害が世界的に多発しており、これらの災害への備えとして、防災対策、災害復旧対策の必要性が年々増しています。

8月の大雨では、我が小矢部市においても、御承知のとおり大きな被害が出ており、こうした場合には、地域や市町村だけではとても対応できず、県の支援が求められています。

そこでお尋ねしますが、県では危機管理、災害対応の体制を強化するため、今年度から危機管理局を独立させましたが、県庁内の関係部局や市町村関係機関とどのように連携して対応しており、昨年度に比べてどのような効果が出ているのか、新田知事にお伺いします。

新田知事 何とか最終ラウンドが終わっても立っているように頑張っています。

危機管理局は、頻発する自然災害や危機管理事案に対応する体制を強化するために、昨年度までは総合政策局の中にあった防災・危機管理部門を独立させて、意思決定の迅速化、また機動的、効率的な業務執行体制の確立、そして危機管理や災害対応に即応できる集団として機能強化などを図ったものでございます。

今年度に入り、危機管理監を兼任する危機管理局長の下、県庁内の各関係部局や市町村、県警、消防、自衛隊、富山地方気象台など、県内の防災関係の機関と緊密に連携を取って情報共有をしながら、防災・危機管理事案の対応に当たってもらっています。

例えば、今年1月に大雪がありましたが、その対応を振り返りまして、関係機関や企業、県民も含めて、どのような対応をしていくかをタイムラインにまとめております。今、パブリックコメントに供しているところでございます。

また、先月、大雨がございましたが、8月12日には、気象台、自衛隊も参加する危機管理連絡課長会議を開催して、これは結構スピーディーにやっていただいたと思いますが、情報共有するとともに、広く県民の皆様には大雨への備えを呼びかけたところです。

また、残念ながら被害が確認された14日には、ちょうど新型コロ

ナウウイルス感染症対策本部会議が行われましたが、コロナの対策会議も危機管理局が主催ですが、この場で被害の情報共有としてさらなる把握を指示したところでございます。さらに、8月19日には、小矢部市と氷見市の被災現場を蔵堀副知事と危機管理局長に行ってもらい、災害の復旧対策につなげたところでございます。

最近では、本県では今のところ発生はございませんが、近隣の石川県、岐阜県、長野県で震度5程度の地震が続いております。日々緊張感を持って業務に当たっていますが、これも、市町村あるいは関係機関と情報共有、連携を強化しておりますし、また、時間を問わずということですが、随時、私と副知事にもITツールを使って様々な情報が流れてくることで、即応できる体制を取っているということでございます。

筱岡委員 来年、いよいよ、今工事中の防災・危機管理センター（仮称）も完成するということで、楽しみにして、有効に活用していただきたいと思っております。

大雨や洪水の場合に市町村から発表される避難情報の発表方法が、今年5月、約60年ぶりに見直されました。5段階の上から2番目の警戒レベル4が、避難勧告、避難指示から、避難勧告をなくして避難指示に一本化されました。これは、これまでの避難勧告では、住民に危険の切迫感が伝わらず、逃げ遅れる例が相次いだための措置であります。

しかし、7月に静岡県熱海市で起こった伊豆山土砂災害では、県と気象庁が、避難指示と同じレベルとされる土砂災害警戒情報を出していましたが、熱海市が避難指示を出しておらず、土砂災害発生後になってから警戒レベル5の緊急安全確保を出し、結果として大

きな被害を出したと言われていました。

市町村では、これまでは、まず避難勧告を出し、危なくなれば避難指示に切り替えて対応していたことから、いきなり避難指示を出すことにためらいがあったのではないかととも言われています。

そこでお尋ねしますが、市町村がためらうことなく迅速に避難指示を出せるよう、県としても市町村任せにせず、しっかりと連携して対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。また知事に所見を伺います。

新田知事 熱海市の土砂災害では、避難指示が出される前に甚大な被害が発生してしまいました。従来の避難勧告を経ずに、いきなり避難指示を発令することにためらいがあったのではないかと、また、空振りになることも懸念されたのではないかと。そして、発災前には、1時間雨量が30ミリ以上となる激しい雨は観測されない一方で、累積の雨量が相当規模の長雨になったことなど、判断が難しかったという指摘がなされております。

こうした中で、本県の先月の大雨の際には、県と気象台が今後の降雨量予測も考慮して発表する土砂災害警戒情報を基に、該当する市町では、地区ごとに高齢者等避難、あるいは避難指示の避難情報がおおむね適切に発令されたのではないかと認識をしています。

県でも、防災WEBやツイッター等で県民に直接注意喚起を行いますとともに、避難のタイミングが遅れないように、速やかに市町村に対し、避難情報の発令状況や、その検討状況を確認するなど、情報共有を図ったところであります。

また、先月24日には、市町村と共に避難情報の発令についての勉強会も開催しました。県からは、土砂災害警戒情報が発表された場

合の避難指示を出すタイミングなど、避難情報の発令基準の設定例をお示ししたほか、実際に避難情報を発令した市町から、発令に至るまでの検討の経緯について情報提供してもらうことなどしまして、今後、市町村が空振りを恐れることなく、ためらわずに避難情報を発令できるよう、啓発に努めています。

県内でも度々土砂災害警戒情報が発表されており、台風シーズンも今到来しています。今後も、市町村と連携しながら、住民の避難のタイミングを遅れることのないように、また空振りを恐れずにということでやっていきたいと考えております。

筱岡委員 よろしく申し上げます。

富山県内には、土砂災害警戒区域等の土砂災害や地滑りが予想される地域が多くあります。最近、県内では、土砂災害による人的被害はありませんが、地域住民の間で、避難に対する認識を共有しておくことが重要であります。

先ほど川上委員も申されましたのでお尋ねしますが、地域の防災力を高めるためには、地域住民に危機意識を持ってもらうこと、ハザードマップや避難場所の周知を進めること、防災訓練で実際に体験してもらうことが大切だと考えています。また、防災士の活用や地域でのリーダーの選任なども重要だと思いますが、今後どのように取り組んでいくのか、利川危機管理局長に伺います。

利川危機管理局長 災害発生時に被害を最小限に抑えるためには、防災訓練などを通じて自助、それから共助による地域防災力を向上させることが重要であると思っております。

このため、先月の県の総合防災訓練では、地域住民の皆様に、地震を想定して一斉に姿勢を低くするシェイクアウト訓練、それから、

安全なルートで避難所まで実際に歩く訓練などに御参加いただいたところでもあります。また、市町村におかれましても、消火器による消火やAEDの使用など、住民参加の防災訓練を実施していただいております。

このほか県では、自主防災組織等のリーダーとなることが期待される方を市町村に推薦いただき、自主防災組織の活動内容やリーダーに必要な知識、心構えなどについて学ぶ「地域の自主防災組織リーダー研修会」を年4回開催いたしております。地域の防災リーダーの養成に取り組んでいるところでございます。

さらに、地滑りや浸水など、地元の危険な箇所をよく知っておられます防災士の方々には、地域の防災リーダーとして、県や市町村が行う防災訓練に参加いただいたり、災害時の避難ルートなどを定めた自主防災組織の自発的な防災計画——地区防災計画と言いますけれども、その策定に支援をいただいたりしております。

今後とも、市町村、県防災士会などとの連携により、どのような状態になったときにどのような行動を取るかなど、地区住民の皆さんの間で避難に対する認識を共有できますよう、地域の防災力向上に取り組んでまいります。

筱岡委員 ここで、資料配付の許可をお願いします。

渡辺委員長 許可いたします。

筱岡委員 今回の8月の大雨による小矢部市荒間地区の地滑り被害は、地域農業や住民生活に大きな影響を与えています。先ほど知事も報告されましたとおり、蔵堀副知事や利川危機管理局長、また農林水産部の皆さんも、素早い調査、対応をされまして、本当に感謝申し上げますが、農地や道路の被害だけでなく、地域住民のよりど

ころである荒間神社が倒壊の危機にあります。

現地では地滑りが収まらないと復旧対策を行えないという事情もあると推察しますが、写真のとおり、上の写真が全体図でございますが、田では約2ヘクタールが被害に遭っております。1番が今の下にある荒間神社のところでございます。御覧のとおり、基礎が相当えぐられておるところでございます。

早急に地滑り対策などの復旧事業に取りかかるべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、改めて堀口農林水産部長に伺います。

堀口農林水産部長 今回発生しました地滑り箇所は、県営地すべり対策事業の今年度の採択地区であり、本事業により、発生直後から地滑りの専門家による調査を進めますとともに、最上部の崖の保護や地表水の速やかな排水、委員からもお話のありました倒壊のおそれのあった神社、お社のワイヤーロープでの牽引など、応急対策を行ったところであります。

現在は、地滑りの原因となります地下水を排水するための水抜きボーリングを2か所、1か所当たり80メートル掛ける3本、計480メートルで行っておりまして、今月中にも終了する予定となっております。

今後の復旧対策につきましては、恒久的な地滑り対策工事を検討する必要がございます。地盤の落ち着きを確認後、速やかに地質や地下水位の把握など、詳細な調査設計を行うこととしております。その上で、地下水排除工や地滑り斜面上部の土砂の撤去、下部の押え盛土などの地滑り対策工事に着手することになります。

また、被災した農地や農道、用水路、市道の復旧等につきまして

は、地滑りの安全性が確保された後、小矢部市において事業が進められることとなります。

県といたしましては、早期に住民の皆さんの安全・安心な生活が取り戻せますよう、また、農業者の方には安心して営農を再開していただけるように、まずは着実に地滑り対策工事を進めてまいりたいと考えております。

彼岡委員 本当に農林水産部の方にも御苦労いただいて、ありがとうございます。特に、今言われたように、神社を取りあえず牽引、ワイヤーロープで引っ張っていただいて今何とかもっております。

この後1週間ほどでまた下が崩れたのです。現状はこの写真より、もっと崩れているのです。この神社は落ちそうで落ちない。逆境に強い神社であります。

これは多分横へ移転する予定ですが、復旧の暁には、皆さんにとっても縁起のいい神社になると思います。皆さん方、石川県境の山奥ですが、ぜひ御参拝いただけますようお願いしたいと思います。

続いて、コロナ禍で困窮する農林水産物の生産者に対する支援等について、5問お尋ねします。

新型コロナ流行から1年半余りが経過、経済的な出口戦略もいまだ見通せない日々が続いています。全国では、緊急事態宣言が延長され、本県では幸い、報道されましたとおり、来週からステージ3から2になりますが、飲食店関連業界の方々からは、コロナ前と比べて8割程度の売上げ減少ともお聞きしており、大変厳しい状況が続いています。農林水産物の生産者にとっては、飲食店に卸されていた肉、魚、野菜、米などの需要が大きく減少しています。

また、今回の第5波の流行の影響で、G o T o E a t キャン

ペーンなどの取組が、来週からは解除されるようですが、自粛となり、貴重な販売需要が失われてしまっています。

そこでお尋ねしますが、これからの実りの秋、収穫のシーズンを迎えるに当たって、来月実施予定の「越中とやま食の王国フェスタ2021～秋の陣～」などを含め、新たな販売機会の創出を強く望んでいる生産者らを応援する様々な企画などについて、しっかりと応援していくべきと考えますが、今後どのように取り組むのか、農林水産部長に伺います。

堀口農林水産部長 県では、新型コロナの影響を受けている生産者等を応援するため、本年度、ネット販売に必要となりますホームページの開設等に係る経費の助成を行っていますほか、今月30日には、リモートによる生産者とバイヤーとのマッチング商談会を開催します。また、来月1日には、大手ECモール内に県のオンラインショップを開設するなど、新たなマーケティングツールを活用した市場開拓なども支援することとしております。

委員からお話しもありました、来月23日から2日間、テクノホールで開催を予定しております「越中とやま食の王国フェスタ2021～秋の陣～」でございますけれども、県内の新型コロナの警戒レベルが来週27日にステージ2に移行することも踏まえまして、実行委員会の構成団体等と調整いたしまして、感染対策を十分に行った上で実施するというところで準備を進めております。

なお、今回のフェスタでは、従来の対面による農林水産物等のPR販売に加えまして、WEB上での商品情報の発信、あるいは商談等をサポートするオンライン展示場を、フェスタ開催前の来月19日から開設することとしております。より充実した販路拡大の場を提

供することとしているわけでございます。

県といたしましては、県内の秋の味覚を心待ちにされている消費者等の皆さんに、コロナ禍でも食の魅力に触れていただける機会を提供しますとともに、生産者の皆さんには、県の支援事業やフェスタへの出展等の機会をぜひ活用していただいて、販売の拡大や販路の開拓につなげていただければと思っております。

彼岡委員 ぜひ農業者、生産者の支援をよろしくお願いします。

コロナ禍により需要が低迷している主食用米から飼料用米への転換については、6月の県土整備農林水産委員会でも私から質問したところではありますが、農林水産部長からは、飼料用米との価格差について、国の支援策を活用しながら理解を求め、既に作付した今年産の主食用コシヒカリを、追加で200ヘクタールを飼料用米に転換する方針だと答弁いただきました。

しかし、それだけでは価格差の全てが補填されるわけではなく、生産者にとっては苦渋の決断をお願いすることになると、前回答弁いただきました。

そこでお尋ねしますが、今回の主食用米から飼料用米への緊急転換については、委員会での私の要望や、我が会派からも9月補正予算に当たって要望したところではありますが、生産者や関係者の理解はきちんと得られたのか、またそれも踏まえて、今回と同様のことが発生しないよう、来年度の生産量の目安の設定について、今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

堀口農林水産部長 今回の主食用米から飼料用米への緊急転換につきましては、県農業再生協議会の臨時総会において決定いたしまして、市町村やJA等とも一体となって、生産者団体や各地域の協議会等

に協力要請を行いました。

その際には、全国的な米の需給状況、あるいは米価下落の懸念をはじめといたしまして、主食用米との価格差については、産地交付金等の助成制度を最大限活用し、なお不足する際は、県としての支援を検討することなど、丁寧な説明を行いました。

その結果、従来から飼料用米の作付をしている比較的規模の大きい農業経営体を中心に、最終的には81経営体で205ヘクタールの転換が行われたところであり、生産者や関係の皆さんには一定の御理解をいただいたのではないかと考えております。

なお、この不足する価格差については、9月補正予算案に計上させていただいているところです。

また、令和4年産米につきましては、今後、県農業再生協議会において、国が公表する米の基本指針なども注視しながら、県産米の需要見通しや生産者団体等の御意見なども十分に踏まえまして、米の生産目標や作物別の生産方針を検討していくこととなります。

来年度の国の概算要求には、補正対応だった水田リノベーション事業が当初予算として計上されているところでありまして、こうした予算化の動きや、今後の米の需給バランスなども見極めた上で、水田フル活用をさらに進めていくための議論を重点的に行っていく必要があると考えております。

今後とも、生産者の皆さんが安定的に経営を継続することができましますよう、関係機関と連携して取り組んでまいります。

筱岡委員 9月補正で、価格差約3,000万円余り、補正をつけていただいたことも、改めて感謝申し上げたいと思っております。

新型コロナの影響で外食産業が低迷し、米需要が落ち込んだのが

要因の一つであるものの、先頃、全農県本部が発表した今年産の主食用米の概算金については、前年度比で富富富が2,700円、コシヒカリ1等米が2,000円の減となりました。

富富富については、昨年度、「富富富」戦略推進会議が拡販に向けた方針を転換し、県産コシヒカリを上回る価格から、それと同等以上の価格帯を追求すると方針を変更したことを受け、概算金は特別栽培加算分の800円を除くと、コシヒカリと同額の1万1,000円と、大幅に下落しました。

本県の米生産者の経営を取り巻く環境は年々厳しくなっており、現行の米政策では想定外の需要減や豊作への対応、需要が減る中での過剰作付の回避が難しいことがコロナ禍であらわになりました。今後も米価がさらに下落することになれば、担い手層の経営の打撃は計り知れないものとなります。

今回、コロナ禍における積極的な米価下落対策を求める意見書について、我が会派からも提案しています。

そこでお尋ねしますが、農家がこれからも安心して農業経営を行えるよう、主食用米の需要と価格の安定を図るのは国の重要な責務であると考えますが、良質米の生産県である本県としては、米の需給バランスの安定化を図るため、過剰在庫の回収や備蓄米の運営改善など、米の需給改善策を講じるよう国に対して強く要望すべきと考えますが、横田副知事にお伺いします。

横田副知事 近年の米の消費量は、毎年10万トンずつ減少しているのですがけれども、これに加えまして、新型コロナの長期化などの影響によって、本年6月末の全国の米の民間在庫量は219万トンと、前年比19万トン増、10%増加。富山県産米についても、年間約18万ト

ンの生産ですけれども、在庫が4万トンから5.3万トンに30%増加しているということで、非常に市場価格が下落してきている状況にございます。

本県では、富山県農業再生協議会におきまして、全国・本県産米の需要の動向などを基に、米の生産目標と作物別の生産方針を策定しまして、需要に応じた米生産と水田のフル活用に取り組んでおります。県としては、6月、国に対して、「国の責任のもと、米の需給と価格の安定化に必要な措置と米・米粉の需要拡大対策の強化」を要望したところです。

国では、担い手農家を対象としましたナラシ対策による収入額の補填、そして消費拡大策としまして生産者団体の計画的な販売、例えばコンビニなどの業務用販売や輸出などへの支援、さらにはG o T o E a tキャンペーンなどによって、外食需要の喚起なども進められています。

しかし、さらに米の在庫量の解消と需給改善策に向けた取組は必要であると考えておりますので、国に対しましては、さらなる消費拡大対策の実行、来年産の作付転換に必要な水田活用の直接支払交付金、水田リノベーション事業の予算確保と本県への十分な配分を強く働きかけてまいります。

県としましても、富山米のブランド力の強化のための品質向上、そして県内外での消費拡大、収入保険の普及に努めるとともに、今後の本県の農業の在り方も含めて、どのような施策を実施していくべきか、関係者の皆さんと議論、検討していきたいと考えております。

筱岡委員 これだけ米価が下がったことや過剰在庫、これはもちろん

全てはコロナでこういう痛い目に遭っているということだと思えます。だから、政府も地方への臨時交付金をいろいろ配っておられますが、農林水産省でも、コロナ対策としてしっかり財源を確保していただいて、農業者が安定できるように、ぜひ横田副知事の手腕を野上大臣とのセットで、よろしくをお願いします。

コロナの影響もあり、本県の主要産品である米の需要も減少しているところですが、富山県の農業振興と県民の健康のためには、食や健康に関する情報を子供のうちから伝え、農業の大切さを教え、地産地消の意識を育む食育が大変重要であります。

そこでお尋ねしますが、現在、富山県食育推進会議において、富山県食育推進計画の見直しも議論されていますが、今後、食育についてどのように取り組んでいくのか、知事にお伺いします。

新田知事 様々な重要な目的を持って進められている富山県食育推進計画ですが、今、第3期の中にあります。第3期では、富山の食に着目した食育、ライフステージに応じた健康増進につながる食育、食の安全・安心、あるいは食の循環などを意識した食育、この3つの柱で実践的な取組を進めてきているところです。

本年度は第3期の計画の最終年度に当たるので、これまでの取組の進捗状況、また振り返りを進めながら、一方で、第4期の計画づくりにも会議の中では入っているところです。

先月、第1回の会議を行いました。新たな視点として、SDGsの考え方を取り入れたらどうか、また、国の「みどりの食料システム戦略」などの動きを踏まえる必要があると、また、コロナ禍で家庭内での食事の機会が増していることから、これが食を見詰め直す、ある意味ではよい機会となっているのではないか、このようなこと

をお示しした上で委員の皆さんに議論をいただきました。

主な御意見を申し上げますと、本県の米、魚、野菜、肉等をバランスよく摂る富山型食生活を県民に十分浸透させる必要があるのではないかと、また、子供が食への感謝の念を持つように、野菜づくりや料理教室などの体験が大切ではないかと、高齢者の低栄養やフレイルの予防など、健康寿命延伸に向けても食育が重要となるのではないかと、このような意見を出していただきました。そうした視点も含めて、次の第4期の計画案に反映させていきたいと考えております。

このことは、計画に基づいて着実に進めていく、これが基本ではございますが、より食育への理解を深めていただく、また食育の活動を加速するという意味で、イベントを使うことも一つの手ではないかと思っております。国が毎年6月の食育月間に合わせて、地方公共団体と共催で開催しております食育推進全国大会がございます。これを令和5年度に本県での開催を目指していきたいと考えており、今その手続を始めようと考えております。

開催がもし決定しましたら、本県の豊かな自然で育まれた多彩な食の魅力、あるいは食育の取組を県内外に発信してまいりたいと思います。開催が決定すれば大変多くの方々に来県いただけるので、よいチャンスになるのではないかと思いますし、また、県民にとってもいいチャンスだと考えております。

筱岡委員 ぜひ再来年6月、その誘致を成功させていただいて、その頃には、いくら何でも、もう皆さんマスクをしなくてもいい年になっていないかなと思っております。期待しております。

今年1月、県内初となる高病原性鳥インフルエンザが小矢部市内の養鶏場で発生しました。その際には、農林水産部をはじめ県職員

に24時間体制で頑張っていたいただき、迅速な防疫措置の対応がなされました。このことについて、改めて御礼と感謝を申し上げます。

今後、海外から渡り鳥が飛来する時期を迎え、国内でも高病原性鳥インフルエンザが発生するリスクが高まることから、周到な準備が必要と考えます。

そこでお尋ねしますが、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの発生を未然に防ぐため、渡り鳥の飛来シーズンを迎えるに当たり、今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

堀口農林水産部長 高病原性鳥インフルエンザにつきましては、昨年秋から今年の春にかけて、ヨーロッパで大流行をしております。渡り鳥の営巣地であるロシアを經由いたしまして、今年10月からの飛来シーズンには、日本に侵入するリスクが高いとの指摘もされております。このため、未然防止のための徹底した対策と、一層の防疫体制の強化が重要であると考えております。

まず、未然防止対策につきましては、県内27の全ての養鶏農場におきまして、畜舎等での手指消毒や、衣服、長靴の交換、車両の消毒、防鳥ネットの設置などの国が定めます飼養衛生管理基準の重点項目について、遵守の徹底を図ることとしております。

なお、防鳥ネットにつきましては、国基準が強化されまして、来月から飼料保管庫等にも義務づけされることとなりますが、整備に対しての県の支援なども行い、対応に万全を期すこととしております。

次に、防疫体制につきましては、市町村への個別ヒアリングを7月から順次行いまして、各農場での発生を想定した防疫従事者の集

合場所や消毒ポイント、連絡体制などについて、改めて確認したところでありまして、来月13日には、市町村や関係団体等を対象とした家畜伝染病防疫演習をオンラインで開催することとしております。

また、今年1月の本県での発生事案を踏まえまして、防護服等の防疫用資材や防寒対策機材の備蓄を充実しますとともに、防疫作業の時間を1クール当たり8時間から4時間に変更するなど、より効率的に行うためのマニュアルの見直しなども行っております。

引き続き、市町村や関係機関と連携いたしまして、未然防止と万一の発生に備えた防疫体制の強化を図ってまいります。

筱岡委員 1月の小矢部市の実情を聞いておりますと、自衛隊は、3時間か、今言われたように4時間ぐらいでぱっぱと交代して、やっぱりそのぐらいのほうが……特に慣れない職員、また体力ある人ばかりならいいけど、こう言っては失礼だけど、自衛隊の方は体を鍛えてあるからね。県職員の方は8時間も本当にかわいそうだったと思います。よく頑張っていたいただきました。そういうことで、また見直して、よろしく対応をお願いしたいと思っております。

全国ではこの冬は150万羽ですか、処分したのが。富山県が5万羽ほどですが。本当に全国的にも悲惨な、昨年冬は大変なことで、そうならないようによろしく願います。

それでは、コロナ禍の県政を支える医療系の専門人材の確保と、成長戦略を支えるものづくり人材の育成について、4問お尋ねします。

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中で、感染者の激増により、厚生センター等の現場は大変な状況と聞いています。県庁のコロナ対策本部は、他部局からの応援職員で対応していると聞

いていますが、保健師、看護師、薬剤師等の専門資格を持つ職員は、すぐに増やすことはできません。

そこでお尋ねしますが、厚生センター等の現場の最前線で感染症患者や濃厚接触者の対応を担う保健師、看護師等の資格を持つ職員は十分確保されているのか、木内厚生部長にお伺いします。

木内厚生部長 厚生センターでは、今御指摘もありましたとおり、新型コロナウイルス感染の拡大に伴いまして、県民からの相談、感染者への疫学調査、濃厚接触者や自宅療養者への健康調査など、業務が増加をしたところでございます。

各センターの衛生技術職員に加えまして、保健師、看護師等の資格を有する会計年度任用職員を計13人雇用しておりまして、体制の強化を図っております。

また、今回の感染拡大におきましては、この職員を含め、全所を挙げてコロナ業務に注力する体制といたしまして、また職員の少ない支所には、本所や本庁から職員応援派遣をして業務の増加に対応したところでございます。

国におきましては、保健所で感染症対応業務に従事する保健師の恒常的な体制強化のために、令和3年度から2年間で、令和2年度の1.5倍への増員、そのための必要な地方交付税措置を講ずることとされました。これを踏まえまして、本県でも今年度、厚生センターの保健師の定数を合計7名増員し、体制を強化したということでございます。

委員御指摘のとおり、今後も引き続き、保健師、看護師等の資格を持つ職員の確保に努めていかなければいけないわけでございます。技術系職員のやっている仕事であっても、業務が非常に増大した場

合には、事務の職員とも分担をして体制を組みたいと思っております。引き続き、厚生センターにおきまして、体制が十分強化できるよう努めてまいります。

筱岡委員 特にこの第5波で、部長をはじめ本当に大変だったと。ちょっと落ち着いてきたから、少しは気を休めておられるかと思いますが、ぜひ人材確保に努めていただきたいと思っております。

コロナ対応のため、厚生部や厚生センターで対応する医師や保健師、薬剤師等の専門資格を持つ県職員が大きな役割を果たしています。通常の業務に対応しながらの勤務ということで、大変負担が大きくなっているのではないかと危惧しています。

医師である厚生部長、あるいは守田健康対策室長、各厚生センターの所長なども大変な御苦勞をいただいていると思っております。現下のような厳しい状況の中では、このような高い使命感を持った人材を確保するために、非常に苦慮していると聞いています。

そこでお尋ねしますが、県民の医療、保健、福祉に関する施策を進めていくために、必要不可欠な医師、保健師等を県職員として確保するため、今後どのように取り組んでいくのか、知事にお伺いします。

新田知事 県民の命、そして健康を守るために、私も先頭に立って頑張っているつもりでございます。そして、今は何といたっても喫緊の課題は、新型コロナへの対応でございます。ただ、やはり公衆衛生業務となりますと専門的な知識を持つ人員、人材が必要だということです。今、委員御指摘の医師、保健師、またさらに言うと薬剤師、獣医師、このような専門的なスキルのある方々をしっかりと確保していくことが大変重要だと思っておりますが、学生の皆さんは臨床

志向が今だんだん高まっていると、役所で働くよりも臨床のほうがよいという志向でございます。

また、感染症はそもそも全国的に拡大しているわけですから、需要が全国的に高まっているということ、本県だけではないということで、人材の採用が大変困難になっているのが現在の状況です。

人材を確保していくために様々な手を今打っておりますが、職場見学の受入れ、また若手職員との座談会を盛り込んだセミナーの開催、インターンシップの受入れ、職員の出身校など個別大学へ、いわゆる一本釣りをやると、またホームページを活用して全国へ情報発信する、様々な取組を行っています。

よりよい人材を確保するため、保健師については、昨年度から採用試験を前倒ししております。また、医師、薬剤師、獣医師については、365日年間を通じて、採用窓口を開いている、そのようなことで、何とか確保できないかと努めているところです。

さらに、今年度新たな試みとして、医療系の業界誌へ求人広告を掲載したり、募集ホームページを充実するとともに、県立大学が開催します若手看護師等との交流会に県の保健師を派遣して、学生にはなじみのない県の業務ってどんなものなのか、それをPRしております。また、薬剤師については、今回の補正予算に学生向け情報誌への薬剤師業務のPR記事を掲載する経費を計上しているなど、取組を強化しています。

今後も、公衆衛生業務の魅力、あるいは働きがいを積極的にアピールすることによって、県の医療、保健、福祉に関する施策に携わる医師、保健師などの確保に努めてまいります。

筱岡委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

ものづくり大国である我が国にとって、人材こそが世界に誇る最大の資源であります。人口減少、少子高齢化社会が進展する中、労働力を質、量の両面で確保することが喫緊の課題であります。

また、現在のコロナ禍はものづくりの分野に大きな影響を与えており、企業の在り方、働き方なども大きく変わり始めてきています。これからのこの国の経済成長を支える専門人材の確保は、重要な課題となっています。

特に、我が国における女性研究者の割合は年々増加傾向にあるものの、先進国と比べると、依然として非常に低い水準であります。これからの時代、女性がものづくりや理数系分野への関心を高めることができるような取組や、女性の研究者、いわゆるリケジョなどが自らの力を最大限に発揮できるような環境の整備が望まれています。

そこでお尋ねしますが、理工系分野への女子生徒の進学を推進するためにも、進路が定まっていない女子中高生を対象とした、ものづくりの楽しさを通じた理工系への関心の芽を促すことを目的として、例えば出身の中学校、高校において、理工系の研究者や技術者など、社会の第一線で活躍している女性による出前授業やシンポジウム、座談会などを実施してはどうかと考えますが、荻布教育長の所見をお伺いします。

荻布教育長 内閣府の調査によりますと、我が国の研究者全体に占める女性の割合は、令和元年度で16.6%でありまして、委員御指摘のとおり、まだ低い水準にあるということでございます。

また、本県の県立高校の普通系学科と総合学科の女子生徒のうち、理系を選択する者の割合は3分の1程度であり、中でも、理工系、

理学系、工学系分野への進学者は、令和2年3月卒業生で7.5%にとどまっているところでございます。

国においては、次代を担う理工系女性人材の育成に取り組んでおり、女子児童・生徒がこうした分野に興味を持つ機会を増やしていく方針を示しておられます。

また、県においても、富山県民男女共同参画計画において、理工系分野などにおける女性の活躍推進を重点課題の一つとして、女子児童・生徒の理工系分野の選択促進などに取り組んでおります。

具体的には、小中学校では、職業について幅広く学ぶ機会の一つとして、科学の出前授業や地元のものづくり企業の講師による講演会などの実施、高校では、卒業生の理工系研究者を講師とした座談会を数多く実施するなどしておりますが、講師については、現職の女性研究者の数がまだ少ないということもあり、男性の割合が高い状況にあるのが今の現状でございます。

教育委員会では、女子の児童生徒が理工系分野に興味・関心を高めて、その分野へ進学者が増加していくことは、女性の幅広い活躍推進、そしてイノベーションの促進、創出のためにも非常に大切なこと、重要なことと考えております。県や各学校で実施する出前授業やシンポジウム、座談会などにおいて、女性の理工系研究者や技術者を積極的に招聘していくことについて検討してまいりたいと考えております。

彼岡委員 総裁選挙みたいに2対2、50%を目指して、よろしく願います。

最後ですが、我が国の競争力を支えるものづくりの次世代を担う人材を育成するため、ものづくりへの関心や素養を高めるためにも、

小中学校や高校における特色ある取組を実施することはもちろんのことですが、今後は県立大学における工学系教育など、ものづくりに関する教育の一層の充実が必要であります。

そこでお尋ねしますが、これまでも我が県のものづくりを支える高度な技術者などを多数輩出してきた県立大学において、工学分野を中心とした専門性の深い知識や、俯瞰的視野を持つ成長戦略を支えるものづくり人材の育成をもっと積極的に推進、展開すべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、蔵堀副知事にお伺いします。

蔵堀副知事 県では今年3月に、今後6年間の目標を定めました県立大学の第2期中期目標を策定いたしております。

その目標としては、「学生を大きく伸ばす教育力の高い大学」、また「未来を志向した高度な研究を推進する大学」、そして「広く開かれ地域社会に貢献する大学」を目指すことにしたところでございます。

また、先般公表いたしました県の成長戦略中間とりまとめでございますけれども、この中の新産業戦略の中で、県内企業の生産性向上を後押しするDX化に対し強力に支援すること、また、県内経営者や社会人に対する研修やリカレント教育を支援すること、データサイエンス教育、STEAM教育など、大学、初等中等教育を含む公教育全般を強化していくといったこと、こうしたことが成長戦略中間とりまとめにも記載されております。

これを受けまして、県立大学では、まず教育分野ですけれども、高度化するものづくり産業や医療、データサイエンス教育を推進してまいります。それから研究分野ですが、こちらはデジタル化の進

展に対応いたしました施設設備の充実、それから女性研究者の活躍推進といったことを進めてまいります。さらに、地域貢献分野ですが、こちらのほうはリカレント教育など、学ぶ人のニーズに合った多様な学習機会の提供を進めていくことにいたしております。

特に、D Xの関係ですけれども、来年4月開設を予定いたしておりますけれども、地域産業のニーズに対応したD X教育研究センター（仮称）の整備を進めております。

このセンターでは、D X分野の先端的な教育研究を推進することは当然でございますけれども、各企業からの研究員の受入れ、それから工学と看護学の融合、それと県内の高校との連携についても進めることを検討いたしております。

さらに、来年4月には知能ロボット工学科と情報システム工学科の入学定員を拡充して、ものづくり教育を一層充実してまいります。

県立大学は、県内産業の成長を牽引いたします深い専門知識と俯瞰的視野を持ったものづくり人材を多数輩出できますように、県としても必要な支援に努めてまいります。

筱岡委員 今おっしゃったD X教育研究センター（仮称）にも期待したいと思います。

話は関係ございませんが、今NHK大河ドラマは、知事の崇拝する渋沢栄一の「青天を衝け」、来年は「鎌倉殿の13人」でございます。そこへ義仲、巴が出演するわけです。いい俳優も決まっております。いい男といい女の俳優が出るそうでございます。そこへ出るのはいいんですよ。でも、それだけで、私どもが進める大河ドラマ誘致プロジェクトは、完了というわけには多分いかないと思うんですが、その辺また皆様方、よく応援のほどよろしくお願い申し上げ、第2

ラウンドを終わります。

ありがとうございました。

渡辺委員長 筱岡委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時10分に開会いたします。

午後0時10分休憩